

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび弊社では、追加型証券投資信託「MHAM日本好配当株オープン」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、信託を終了（繰上償還）することについて、異議申立て手続きを実施いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは2006年10月6日に設定し、わが国の株式に投資を行い、高水準の配当収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目的として運用を行ってまいりました。しかしながら、2023年1月末時点の受益権口数が約6.2億口と信託約款に定める繰上償還（信託終了）の目安となる口数（10億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

### 2. 信託終了（繰上償還）までの日程について

- ・ 受益者および受益権口数の確定日 : 2023年4月24日
- ・ 異議申立期間 : 2023年4月24日～2023年6月2日
- ・ 繰上償還の可否判断日 : 2023年6月5日
- ・ 買取請求期間 : 2023年6月14日～2023年7月3日
- ・ 繰上償還日（予定） : 2023年7月18日

### 3. 異議申立て手続きについて

2023年4月24日現在の受益者で、上記の信託終了についてご異議のある方は、2023年4月24日から2023年6月2日までに、当ファンドの委託者である弊社に対し書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議申立てされた受益者の受益権の口数が、2023年4月24日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合は、2023年7月18日をもって当ファンドの繰上償還を行います。

この場合、異議申立てをされた受益者は、買取請求期間中に、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社が買取請求書を受理した日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額）で、当ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以上

2023年4月24日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
アセットマネジメント One 株式会社